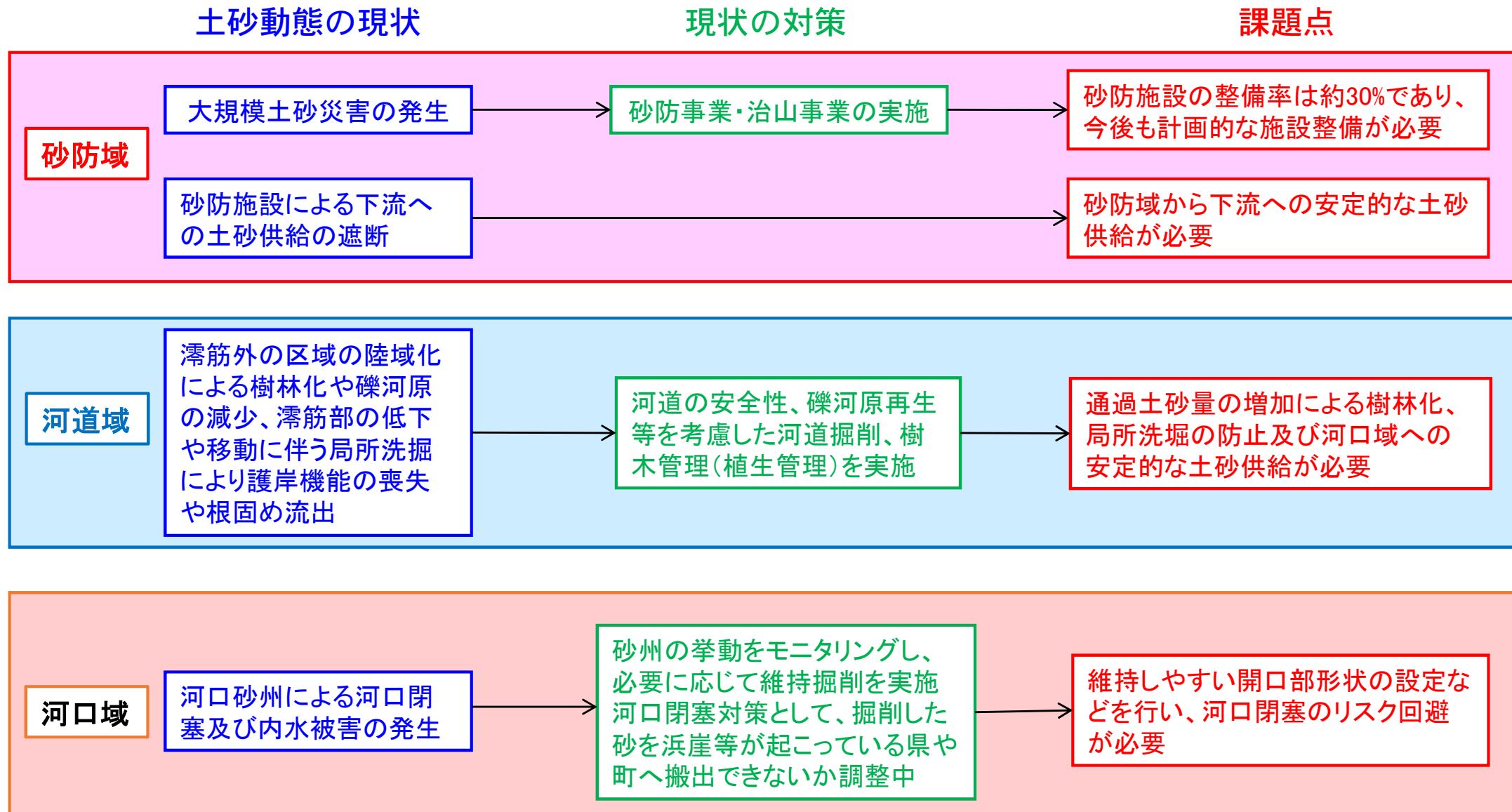


天神川水系における土砂管理の取組、連携方針

○流砂系の現状と課題に対応した取組方針



天神川水系における土砂管理の取組、連携方針

○連携方針

①連携方針

天神川水系の関係機関が、土砂の流れの改善に向けて以下の連携を行う。

- (1) 土砂に関する情報を共有する（土砂移動実態、系外搬出量、施設整備等）
- (2) 個別に実施可能な対策は各機関が行っていく
- (3) 連携が必要な対策については、関係機関間で協議・検討を行い実施する
- (4) 原則、水系外に土砂を持ち出さない

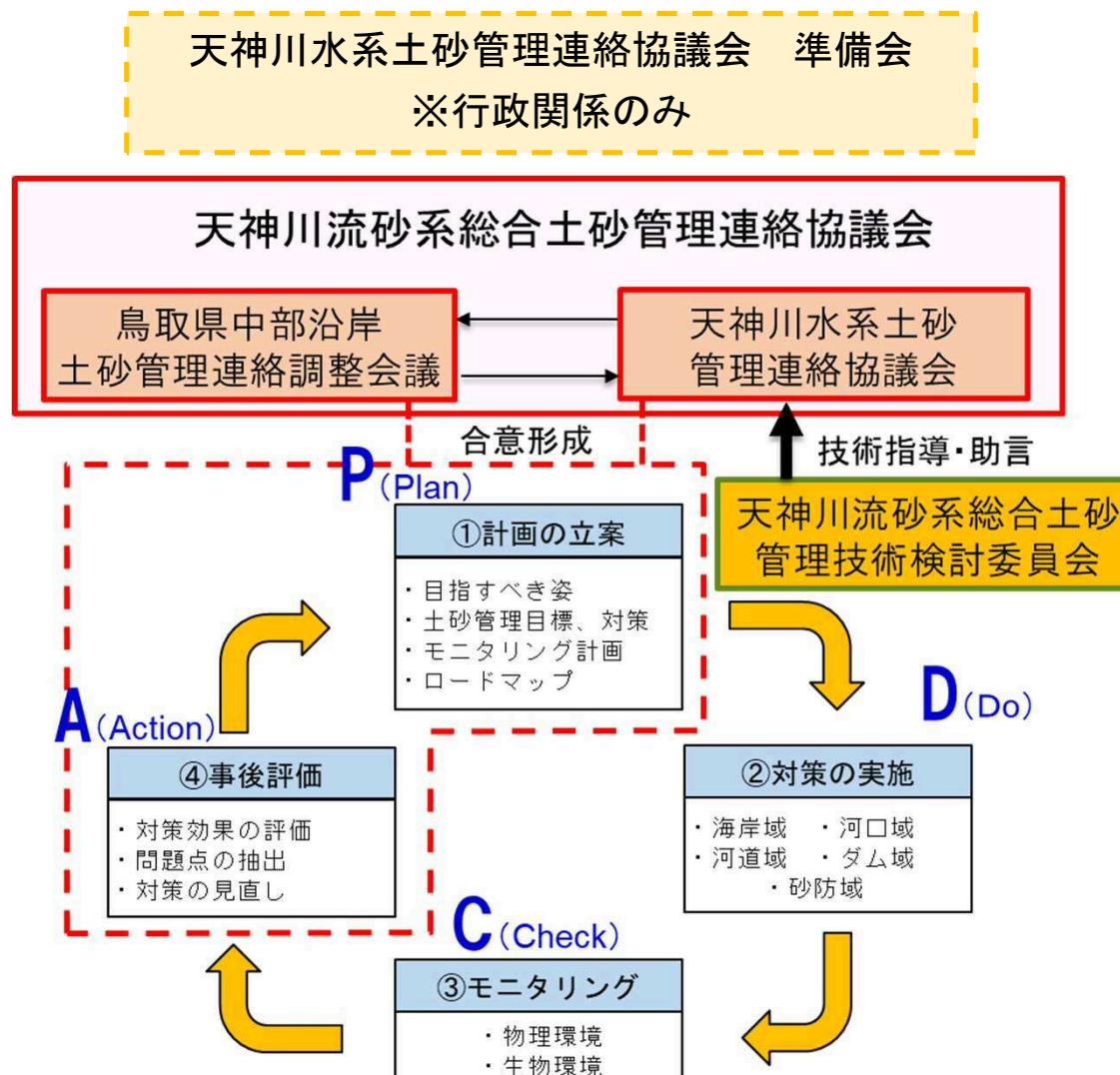
領域ごとの適用範囲と関係機関（案）

領域	適用範囲	関係機関	取組内容
砂防域	国及び県の事業領域	国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所	砂防事業
		林野庁 近畿中国森林局 鳥取森林管理署	国有林の管理
		鳥取県	砂防事業・治山事業・地すべり対策事業・森林整備事業
ダム域	中津ダム	鳥取県	中津ダムの管理
河道域	大臣管理機関 (直轄管理区間)	国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
	指定区間 (県管理区間)	鳥取県	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
	準用河川	倉吉市町	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
		三朝町	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
		北栄町	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
		湯梨浜町	砂利採取規制、樹木伐採、河道掘削
河口域	天神川河口	国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所	河口砂州の管理

天神川水系における土砂管理の取組、連携方針

②マネジメント手法（PDCAサイクル）

- ・継続的に情報共有を図り、モニタリングの実施、対策効果の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行っていく（PDCAサイクル）
- ・土砂に関する情報共有を図る
- ・協議会は原則として情報公開（広報誌、インターネット等）を行い、継続的に土砂管理が実施される仕組みとする（但し、協議内容によっては協議会に諮り非公開とする）



総合土砂管理のPDCAサイクル ※1

※1: 計画策定及び計画策定後も継続的に情報共有を図り、モニタリングの実施・対策効果の評価を行い、必要に応じて対策の見直しについて協議する。